



令和 7 年 9 月 1 9 日
日立市市民生活環境部環境推進課

ひたち・くさゼロ大作戦の実施について

市民、企業、行政の三者が一体となり、市民や日立市を訪れた方が、快適で安全安心に日常生活を過ごせる生活環境を保全するため、9月30日の「くさゼロの日」を皮切りに10月いっぱい環境美化強調期間として、下記のとおり環境美化活動を実施します。

つきましては、取組の取材及び記事掲載について御配慮くださるようお願いいたします。

記

1 環境美化強調期間 令和7年9月30日（火）から10月31日（金）まで（32日間）

2 取組内容

(1) 基本的な考え方

この期間を「雑草のないきれいなまち」を目指す集中期間と位置づけ、市民及び企業等に広く周知し、環境美化活動への協力を呼びかける。

区 分	活動内容
市 民	各コミュニティや自治会、個人による地域の環境美化活動
企 業	各事業所、店舗周辺の環境美化活動
市	・市所管の建物、道路、公園、河川、管理地等の環境美化活動 ・職員によるけやき通り及び日立駅周辺の一斉草刈り
国・県	国、県所管エリアの環境美化活動

(2) 刈り草等の収集方法

ア 刈り草等の収集には、専用の「ボランティア袋（黄色）」を活用する。

イ 企業については、希望する企業に対し、事前に「ボランティア袋」を届ける。
集めた刈り草等は、各事業所に後日回収に何う又は、近隣の燃えるごみ集積所に出すように依頼する。

ウ 個人協力者については、交流センター等で「ボランティア袋」を配布する。

袋を受け取る際には、まちのコインの体験としてポイントを付与しながら、積極的な参加を促す。

集めた刈り草等は、最寄りの燃えるごみ集積所に出すように依頼する。

3 周知方法

(1) 市 民：市報9月20日号、市ホームページ及びSNS等で呼びかける。

(2) 企業等：大企業及び日立商工会議所には、直接訪問し、協力を依頼する。

4 コミュニティでの取組

当該活動の趣旨を周知しながら、協力を依頼する。（実施日は単会ごとに決定する。）

【問合せ】日立市市民生活環境部環境推進課（担当 佐藤）

TEL 0294-22-3111（内線746）

令和7年度

9/30は
「くさゼロの日」
です。

ひたち・ くさゼロ大作戦

～みんなでまちをきれいに～

市民や日立市を訪れた方が、快適に過ごすことができるよう、
市民、企業、行政の3者協働による環境美化活動を展開します。
雑草のない「きれいなまち」になるよう、みんなで参加しましょう。

環境美化強調期間

地域の道路や公園などの草刈をしよう！

※ 道路に出るときは、車に十分に気を付けて下さい。
また、作業にあたっては無理をせず、熱中症対策を行って下さい。

9月30日^火～10月31日^金

●期間中にボランティア清掃を行う方へ、ボランティア袋を配布します。

個人、コミュニティ単会、各団体等の方

市内各交流センター等にて配布いたします。

※個人で受領する際は、まちのコイン体験として、
ハイ
81タッチを受けられます。(通常は39タッチ)

企業の方

市が直接お届けいたします。
必要な数量を市役所まで、
お申し出下さい。



●刈り草の処分について

集めた刈り草等は、市販の日立市の燃えるごみ用の袋または、ボランティア袋につめて最寄りの燃えるごみ
集積所へお出し下さい。なお、相当数量を排出される場合は下記へご連絡下さい。回収に伺います。

日立市 市民生活環境部 環境推進課

問合せ先 〒317-8601 茨城県日立市助川町 1-1-1

電話：0294-22-3111（内線 746）／IP 電話：050-5528-5065